センター便り
絆
きずな
第185号

「いのち」について

統括責任者　土屋健弘

私たちの仕事は、その人その人一人ひとりを、支えていく仕事です。その背景には、その人一人ひとりの「いのち」があります。その「いのち」に関する事件が、昨年京都市内で発生しました。マスコミ報道もあり、ご承知の方も多いかと思いますが、難病の一つであるＡＬＳを患っていた方が、他者に殺人を依頼しお亡くなりになったという、いわゆる嘱託殺人事件です。その際に報道では、日本では非合法であるため許さないことが前提ではあるが、そのような法整備を検討すべきとのコメントが散見されていました。このような状況に対し危機感を募らせた日本ＡＬＳ協会は、ご本人には哀悼の意を表し、また個人の見解の是非は問わないにしても、協会としては以下のような文書を記されています。

「（抜粋）人工呼吸器を着けた重症患者でも外出や社会参加ができ、長期に生きられる道が開かれています。しかしながら、まだ社会的介護保障の格差などの課題や、病気の進行を止める治療法がまだ確立されていないことから、病気進行に伴う精神的な苦痛や制度支援が追いつかない課題もあります。ＡＬＳの病気進行に対して医療者や福祉関係、支援者が当事者に寄り添い支援していくことが必要で、これまでＡＬＳで生じた悲しい出来事は患者が社会的に孤立した状況で起きています。当協会はこれまで「尊厳死」の法制化に賛成できない旨の声明を出したことがあります。また今回の事件で報じられている薬物による死を早める「安楽死」に関して、個人としての意見はあっても協会組織として認めておりません。」

皆さんは、この事件をどのようにお感じになられたでしょうか？　実際の医療の現場では、入院時に延命治療を望まないと記した同意書を取ることも増えてきており、それらの動きは最近では、自分自身の終わり方を決める権利という言葉で語られています。しかし、これらのことは、「消極的な安楽死」と昔なら語られていたことです。最近では、それらの事を「安楽死」という言葉のかわりに「尊厳死」というようにもなってきているようです。私自身も、利用者の中に気管切開を行って人工呼吸器を装着すれば、まだまだ生きていられるという状況でも、気管切開による人工呼吸管理を望まずお亡くなりになっていくことに立ち会うことがありました。多くの方が、家族に迷惑をかけたくないからと語られていました。

積極的な安楽死も消極的な安楽死も、死に向かう意思に対する濃淡でしかありません。私たちは生きることを支えていく価値を重んじる職種でもあり、ご本人の自己決定を前に、どのように向きあえばよいのか？に悩まされます。個人としての私見はありますが、このような事件を前に、この機会に立ち止まって深く考えることの大切さを感じています。

発行所
社会福祉法人
西陣会
HP:http://www.nishijin.org
E-Mail:nishijinkai@nishijin.org
〒602-8464
京都市上京区元誓願寺千本東入ル
TEL（075）451－8971
FAX（075）451－5700
発行者:南大路　文子
編集責任:土屋　健弘
郵便振替口座
01030-5-23086

ホームページでもご覧になれます

当法人への寄付金は、課税控除対象となりますので、その為の受領書が必要な方はお申し出下さい。

桜から新緑の季節へ
みなさまが健やかに過ごされますよう、
心よりお祈りいたします。

卒部おめでとう !!（学童クラブ）

クッキーで 祝卒業（うぃず）

ピッカピカの仲間たち

みんなみんなおめでとう !!

学童 OB も4月から高校生♪

希望に満ちた新しい１年になりますように……

地域生活支援ニュース

デイセンターふらっと

自身をふり返り

前川春菜

今年の4月でデイセンターふらっとで働かせていただいてから丸三年がたちます。振り返ると本当にたくさんのできごとがあり、ご利用者の方々、スタッフの方々と楽しく過ごさせていただいていたなと感じております。中でもスタッフのみんなで考え、チームとして支援していく仕事の楽しさです。上司の方々や先輩方のご指導、お力添えがあったからに他ならず、ここまで続けてこられたと感謝しかありません。

実習生だった時は、ご利用者の方々と二、三週間の関わりで表面的な所しか知れずに終わってしまいましたが、ご利用者の方を本当に理解して支援していくには長期的な関わりが大事だと感じます。普段からのご様子を知ることで、その方にとって本当に必要な支援とは何か、が見えてきたり少しの体調の変化や、ご様子の変化に気がつけ、その気づきを大切にしていきたいと思います。

人生何十年、ふらっと歴十何年の利用者さんの事を理解するにはまだまだ不十分だと思いますが、ミーティングなどを通してみんなで情報を共有して考えていきたいと思います。

支援をしていく上では、できるだけご利用者の方と同じ目線で、支援者として対等に接していきたいと思っています。言葉や行動、表現は人それぞれですが、その一つ一つの意思表示を見逃さず表情や仕草などで思いを汲み取っていけるよう心掛けています。

まだまだ至らぬ所が多いですが、これからも支援者である自身と向き合い見つめ直し頑張ってまいりますので、これからもよろしくお願いいたします。

船岡山

西陣会居宅サービス係

特別だけど特別じゃない

サービス提供責任者　北尾悦子

ヘルパーという立場でお出かけをしていると時々感じる周りの人からの視線と距離感。昔と比べるとバスの運転手の対応ひとつをとっても格段によくなりましたが、まだまだ違和感を感じることはあります。

よく「障がいに対する理解を深めよう」などと言われることがありますが、「理解」とはなんでしょう。知識？　障がいについて勉強しないといけない？　……それも大事。ただ、私は「色んな人がいることを知っていること」がとても大事だと思っています。障がいのあるなしに関わらずどの分野でもどうしても生まれてしまう区別や差別化。今は多種多様な生き方や存在に目を向け重んじる世の中になってきています。いいことだなぁと思う反面、どんな事でもいざ一部分だけを取り上げられると無意識に特別視してしまう気もします。

少し目立つこともあるけれど、車椅子に乗っている人も、飛び跳ねている人も、多少大きい声を出している人も、それがその人の日常。特別ではないのです。誰でも、知っている人にとっては特別で大事な存在だけど、「特別な人」という枠で括られるものではないし、どこにでもある、すぐに手の届く距離にある、もっと身近な存在のはずなのです。

自分が知らなかった世界に触れた時、特別視するのではなく、無知を恥じるのでもなく、「色んな人がいて当然！」と誰もが当たり前に思える、勉強の知識だけでなく日常の経験からの知識をたくさん増やしていける人が増えたらいいなと思います。

相談支援事業所　きずな

暮らしに向き合って

所長　寺田　文

京都府に発令されていた緊急事態宣言も2月末で解除されましたが、感染再拡大の「リバウンド」への不安は尽きず、新型コロナウイルス感染拡大前の日常が戻ってくるという感覚は全くありません。相談支援においても、これまで当たり前のように話していた事・書いていた計画等が、当たり前ではなくなりました。ご本人・ご家族の望まれる暮らしと新型コロナウイルス感染症による影響の狭間で強い葛藤を感じる機会が多くなりました。

この間、一時的にはご家庭等に訪問させて頂く事は自粛せざるを得ない期間もありましたが、日々の暮らしが止まる事はありませんし、コロナ禍だからこその不安や変化もある中で、感染予防をしながら訪問等は通常とおおきく変わらず実施をしてきました。直接会って五感で話をしないと伝わり合えない事もあるので会って話をする事を大事にはしてきましたが、私たちは不特定多数の方と接する機会も多いので、会う事で迷惑をかけてはいけないという負い目も強く感じていました。誰かと気軽に会ってゆっくり話をする・不要不急でなくても気楽に外出が出来る、そんな当たり前の日常が早く戻ってほしいと切に願います。

〝きずな〟の近況としては、「ご家族と離れての暮らし」や「高齢化」に伴う色々なことに直面しています。その中でも最近は「成年後見人制度」に接する機会が増えており、〝ご本人に後見人がつかれた場合〟や〝ご家族に後見人がつかれた場合〟等、色んなシチュエーションの中で自分たちが何をどう出来るのか等、まだまだ学びやイメージを深めていかないといけないと思っているところです。

育児休業制度を利用して

生活支援員　尾崎　暢俊

先の十一月二六日に予定日より一週間遅れて第二子が生まれました。一人目の時と違うのは、楽しみと不安の間で揺れる上の子がいること、そしてコロナ禍の只中にあること。現場の人員配置の厳しい中で葛藤しつつも、二週間の育児休業を申請、取得しました。

産院には付添いが一人までのため奥さんだけ一足先に二六日の深夜に通院、早朝には入院が決定。夜間に母の不在に気づいた娘が大絶叫していましたが、翌朝ケロリとして機嫌よく義両親の元に行ってしまったのには拍子抜けでした。分娩室に入ってからの経過は穏やかで、無痛分娩だったこともあり生まれる直前にも和やかな笑い声が聞こえているほど。二人目の誕生にもお陰様で立ち合えました。

そして育休が始まる。まずはお姉ちゃんと二人だけで過ごす数日間。ドキドキでしたが、力をあわせて楽しく過ごし、後日新メンバーを迎えて家族四人、新たな生活をスタートしました。

いざ新生児の世話を始めてみると、感じたのは戸惑いでした。上の子の時はこの時期ほとんど関わることができてなかったのです。今回はそれができることをしみじみありがたく思いながら日々オムツを替え、あやし、隙あらば新生児特有の匂いを嗅いでいました。

これを書いている時点で生後三ヶ月ですが、上の子の同時期と異なり、僕の抱っこでもよく笑い、よく寝てくれます。そのため家庭内での業務分担の幅が広がり、奥さんと負担を分かち合える場面が増えました。男親も新生児期にしっかり関わることの重要性を示す結果のひとつと思います。

文末で大変恐縮ですが、我が家の産前産後を長きに渡って今も支えてくださる居宅サービス係とグループホームとなり・きたまちの頼もしい皆さまに、関係者一同を代表し心よりお礼を申し上げます。現場には並ならぬ負担をおかけしたことと存じますが、家庭内には実際いいことしかありませんでした。本当に本当にありがとうございました。

この流れが法人内で途絶えずに続くことを祈り、今度は自分も協力する立場になれる日を楽しみにしています。

植物園で（デイセンター）

支援センター「きらリンク」

木の芽時を越えて

相談員　小野　紀代子

「木の芽時（このめどき）」という言葉をご存じでしょうか。寒かった冬が終わり、虫や木の芽が春に向かって動き出す時期を指します。昔から、この時期に精神的変調をきたすことが多く生活の中で注意が必要と言われてきました。春は温暖で喜びのある季節なのですが、気温や気圧が大きく変化することで、ヒトの自律神経やホルモンに影響を与えているそうです。花粉症なども起きます。また転居や卒業入学、年度替わりなどで世の中の動きが盛んになります。そのためストレスを受け疲れやすくなる人も増えます。

コロナ禍で、私たちは大小の不安を感じてきました。もちろん各自が現実との折り合いをつけながら日々を送っているのですが、それこそ毎日が木の芽時であるかのような揺らぎを覚え、苦しむ人に出会うこともあります。目に見えないウイルスを防ぎつつ、かかわりの上で何ができるかを考えることが多くなりました。

漠然とした不安を言葉にして吐き出してもらえるような関係づくりを心掛けています。表された苦痛や不安の中に、環境を整えれば好転できそうなことや、具体的な支援の手がかりが見つかることもあります。

昔の人々は苦しい状況に「木の芽時」という名づけをすることで、できる工夫をして助け合い、ほどほどに休養しつつ時が過ぎるのを待つという心構えでいたのかもしれません。そのような心のゆとりや、気分の切り替えを提案してみることも、忘れずにいたいものです。

支援センター「にじじん」

あの日から教えてもらったこと

センター長　宇川　征宏

2011年4月夜、石巻祥心会福祉避難所でのことだったと思う。「あの日、何が起きたのかを教えてください。」と仲良くなったスタッフに何気なく声をかけた。

「あの日はね……」と彼女から教えて貰ったのは、大切な子ども二人を津波で奪われてしまった壮絶な話だった。あまりの衝撃に言葉が出ず、涙が溢れた。

私は何を無責任にその人に話をしてもらおうと思ったのか、何を知ろうとしたかったのか、興味本位で話をふってしまった自分の浅はかな思慮・行動を痛切に恥じた。

話を聞いた後、彼女に会うことができず、京都に戻ってしまったが、聞かせて貰った話が頭から離れなかった。彼女らを傷つけてしまったのではないか？　大丈夫なのだろうか？　と抱いた罪悪感から逃げだそうと思い手紙を書いたが、返信はなかった。

何回目かの派遣の際に、彼女が私を避難所の玄関で待っていてくれ、「待ってたよ。」、「なかなか話をすることが出来ない内容だけど、あなたに話を聞いてもらえて良かった。」と声をかけて頂いたことを今も鮮明に覚えている。

日和山神社からみた石巻沿岸部
（2021年1月）

あの日以降、多くの方々の生活が強制的に変わってしまった。自ら悩み揺れ考えることを許してもらえず、決まりやルールのある時間制限が迫り、選択を強いられる。そのような状況で、その時における最良の選択をできる人達もおられれば、そうすることが難しい人達もおられる。遠く離れた地域にて暮らす私達には、想像することさえ難しいことが被災地では起き続けていた。

お節介をしに行く度に多くの矛盾を感じ、それを声に出しきれていない自分の微力さに苦しくなることも多かった。ただ、その場で一緒に悩み感じ、こんなの出来ないかな？　とか、代わりにこれしてみようか？と、まずできそうなことをするしかなかった。どんな場面においても妥協することなく、成果がでなくてもやれることを探し続けることも、地域を創っていくためには重要であると思えるようになった。

世間では、10年経ち、なにかの区切りをつけようとしている。年数で区切ることは適切ではない。その人達の気持ちや思いを大切にしながら、思いに蓋をすることなく、暮らすことに対して心を寄せ続けていくことが大切ではないのかと思う。

早く、当たり前に東北へ行けるようになりますように。

路地裏ステーションニュース

西陣児童館

あっぷっぷからのバトン

館長　中山　あい

「はじまるよったらはじまるよ　はじまるよったらはじまるよ～♪」「……5と5であっぷっぷ～」でにらめっこ。

14年前、その当時、西陣児童館には1歳児さんと2歳児さんの登録制の二種のクラブしかなく、第2子の乳児さんや子育ての『はじめの一歩』をふみ出すママたちが集える場がありませんでした。「ないならつくろう！」と声を上げてくださり、はじまったのが「あっぷっぷ」でした。児童館を拠点として自主的に企画運営されるような子育てサークルは、まだまだ少ない時代でした。ママたちは、情報交流会や勉強会にも参加され、京都新聞社会福祉事業団の助成も受けながら、手作りで活動をされてきました。わが子のために、地域の子どもたちのために、自分自身のためにと試行錯誤しながら、子育てママたちがおひとりおひとりのアイディアや持ち味を活かしあい、つながりあい、あたたかな場をつくってこられました。ママ同士の会話やうしろ姿から、どれほど互いに励まされ、支えられてきたことでしょう。（職員たちも‼）卒業したママたちは今度は支える側にと、ボランティアとしてつながり続けてくださった方もおられます。

地域の子育て支援場所もたくさんでき、時代の流れやニーズも様々になっていく中で、今年3月15日に14年間の活動最終日を迎えました。創設ママやOGママたちも駆けつけてくださり、音楽活動と思い出話に笑顔の花が大きく広がりました。

あっぷっぷは、仲間たちと子どもたちの成長を一緒に悩み楽しみ喜び合う、子育ての場、ママたちの自己実現の場、自分育ての場、本当の「てづくり」の場だったと思います。

西陣児童館は、あっぷっぷがつないできた手を思いを、さらにこれから出会う方たちへと大きく広げていこうと思います。あっぷっぷのみなさん、これからもつながり続けていてくださいね！

京都市障害のある中高生のタイムケア事業「うぃず」

事業終了のお知らせと、

副所長　小西　秀和

２０２１年度末に京都市におけるタイムケア事業が終了いたします。これにともない、分室（待鳳小学校）は２０２１年３月末をもって閉所となりました。本室（紫野小学校内）については２０２２年３月末までとなります。

現在ご利用くださっている方々には一年程前からお伝えしていましたが、日頃からお世話になっている皆様にはこのようなかたちでのお知らせとなりましたことご容赦ください。

２０１２年度から国の制度として創設された「放課後等デイサービス」事業所が１５０か所を超え、京都市の独自事業である「タイムケア事業」のご利用人数は減少していました。そのような状況を受けて、一定の事業の役割を果たしたものと判断がなされ、事業終了という行政判断がなされました。

西陣会のこれまでのあゆみを振り返ると、京都市の児童館・学童クラブで障害のある子どもの受け入れをはじめて行ったのが西陣児童館でした。その前段には、「ピーポ」という障害のある子どもと親とボランティアの三者で運営するグループがありました。そこから現在の地域活動支援センターふらっとが誕生し、現在ある様々な事業にもつながっています。

また、２０１９年度から受託している「放課後等デイサービス支援事業」を通して、「うぃず」を含めて西陣会でこれまで培われてきた実践を生かしていければと、気が引き締まる思いです。

それはそうとして、終了する前に、「うぃず」を通して出会った皆様や皆様同士で再会できる企画を考えています。詳細は決まっていませんが、会場の一部に「うぃず」の部屋を再現する予定です。休憩したり、お話したり、音楽をきいたり、お茶をのんだり、1分でも何時間でも、一人でもお誘いあわせの上お越しいただいても……自由な場にしたいと思っています。「うぃず」にかかわってくださった皆様には改めて夏前にご案内いたしますが、今からご予定いただけましたらさいわいです。

《うぃずが閉所するから会いに来てネ展》

日　時　2021年9月4日(土)・5日(日)
10：30～20：30（予定）

会　場　ホテルルビノ京都堀川「嵐山」
（バリアフリー、駐車場あり）

参加費　無　料

皆様のお越しをお待ちしております♪

活動日誌

【本部業務・公益事業】

1月
14日　総務委員会
25日　キャリアパス＆人材育成計画推進委員会
　　産業医面談・安全衛生委員会
30日　正規職員会議

2月
12日　総務委員会
15日　職員登用試験
18日　キャリアパス＆人材育成計画推進委員会
22日　産業医面談・安全衛生委員会

3月
1日　ステップアップ研修フォローアップ座談会
6日　理事会
7日　福祉職フェア
8日　月曜集会
15日　産業医面談・安全衛生委員会
18日　ステップアップ研修委員会
20日　評議員会
22日　月曜集会
　　キャリアパス＆人材育成計画推進委員会

【西陣児童館】

1月
25日　支援ステーション企画「親子で楽しむ人形劇ひみちゃたい」ＩＮ乾隆幼稚園

2月
12日　避難訓練
17日　乾隆小学校運営協議会（中山）

3月
2日　華頂大学実習生受け入れ（3月12日まで）
6日　学童クラブ新規利用保護者説明会
13日　高学年スプリング企画
29日　学童クラブ卒部生に贈る会

【居宅サービス係】

1月
10日　居宅職員会議
19日　サービス提供責任者会議

2月
14日　居宅職員会議
16日　サービス提供責任者会議
19日　居宅運営会議
25日　上京ねっと定例会

3月
14日　居宅職員会議
16日　サービス提供責任者会議
21日　ヘルパー研修会

【デイセンターふらっと】

1月
19日　ご利用者の健康診断開始（～2月26日迄）

2月
8日　実習生2名受け入れ（19日まで）

3月
今年度より年度末休業日を無くして30・31日も開所しています。

【きらリンク】

1月
6日　医療的ケア児等コーディネーター養成研修受講
8日　北部自立支援協議会運営会議
21日　北部自立支援協議会全体会議
27日　基幹センター会議

2月
1日　基幹支援センター事業権利擁護連絡会
8日　北区こころのキャンパスネットワーク実務者会議
12日　基幹支援センター事業相談支援スキルアップ研修
15日　十五支援センター会議
16日　相談支援事業者座談会（北部自立支援協議会・基幹支援センター共催）
22日　北部自立支援協議会児童養護自立支援連絡会

3月
8日　障害者地域生活支援センター連絡会議
10日　北部自立支援協議会通所課題検討分科会
25日　障害支援区分審査会

【にしじん】

1月
6～7日　医療的ケア児コーディネーター養成研修
18日　日常生活自立支援事業契約締結審査会
21日　中部自立支援協議会運営会議
27日　基幹支援センター会議

2月
4日　中部自立支援協議会事務局会議
5日　あんしん支援員設置事業定着支援会議
8～9日　相談支援専門員現任者研修
15日　重度訪問介護研修
24～25日　相談支援専門員初任者研修
25日　中部自立支援協議会医療的ケア専門部会
　　上京ねっと定例会

3月
1日　相談支援従事者指導者養成研修
2日　介護職員初任者研修
8日　障害者地域生活支援センター会議
24日　京都市自立支援協議会権利擁護部会

※毎月、施設長会議・主任会議を実施しています。その他、諸事業諸活動においても定例活動を行っております。

センター往来

◎1月21日(木)職員自主研修会を行いました。自閉症スペクトラムについて理解するための導入講義と、今後自分たちが学んでいきたいこと、職員間で深めたいこと、研修会で行いたいことを共有する座談会を行いました。部署を超えた職員同士のよき学び合い、語り合いの時になりました。

◎1月30日(土)正規職員会議をZoomを利用して行いました。

◎3月6日(土)理事会、3月20日(土)評議員会が開催されました。2021年度予算と事業計画について承認されました。

◎3月7日(日)みやこめっせにて行われた「FUKUSHI就職フェア」に出展いたしました(宮﨑事務局長)

みんなで「ハイ、あっぷっぷ～」
（P６の記事より）

お知らせ

4月に例年開催している「桜まつり」はコロナウイルス感染防止のため中止させていただきました。

地域生活支援事業
バックアップ会員報告

皆様から心温まる会費を頂き心より感謝申し上げます。

二〇二〇年度報告

隅水　晃至
福井　治子
鬼塚　義正
小西　秀和
（順不同・敬称略）

計　**十口(一万円)**

累計　**百十五万七千三十円**
二〇二一年三月二十日現在

郵便振替口座
（バックアップ会員専用振替口座）
加入者名
地域生活支援事業委員会
口座番号
〇〇九〇〇三一三三七一九

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

職員人事（常勤職員）

入　職

西陣児童館
坂本　隼哉
（2021年4月～）
亀井　菜央
（2021年4月～）

居宅サービス係
林　みどり
（2021年4月～）

退　職

居宅サービス係
松本華緒莉（3月31日付）
藤本　賀也（3月31日付）

支援センターにしじん
脇村　一平（1月31日付）

お祝い

◎居宅サービス係の藤本賀也さんが1月21日(木)に入籍されました。おめでとうございます。

デモワーク中（デイセンター）

編集後記

毎年受ける胃カメラ検査。「鼻からカメラが入りましたよ～。画像見えますか？」と先生に言われても、身体は硬直、画像を見る余裕なんてとんでもない！そんな時、「大丈夫ですか～ゆっくり息をしてくださいね。」の言葉とゆっくりやさしく大きく背中をさすってくれる看護師さんのあたたかな手。思わず涙がポロリ、どれだけ救われることか。まさに「手当て」は心もさすってくれる手。

コロナ禍、なるべく接触は避けようとのことだけれど、思わずギュッと短くハグ、頭を撫でたり、エアタッチやひじタッチで気持ちを届けたい。離れていても、会えない仲間たちにも、思いを寄せてできることを考え続けて、心を包みあえますように。

完成!!（うぃず）

住所変更のある方、当機関誌のご不要な方はFAXにて（075）451－5700迄ご連絡下さい。

社会福祉法人　西陣会

- 法人本部
- 京都市民福祉センター
- 地域活動支援センター ふらっと
- 地域生活支援事業 レスパイトサービス
  TEL（〇七五）四五一－八九七一
  FAX（〇七五）四五一－五七〇〇
- 西陣児童館
- 京都市障害のある中高生のタイムケア事業 ういず
  TEL（〇七五）四五一－八九七二
  FAX（〇七五）四五一－五七〇〇
- 西陣会居宅サービス係 相談支援事業所 きずな
  TEL（〇七五）四一七－三四一〇
  FAX（〇七五）四四一－五二九一
- デイセンターふらっと
  TEL（〇七五）四一七－三四一一
  FAX（〇七五）四四一－五二九一
- 西陣会ホーム となり
- ショートステイ ゆう
  TEL（〇七五）四六八－三〇六八
  FAX（〇七五）四四一－五二九一
- 西陣会ホーム きたまち
  TEL（〇七五）四六二－三三五五
  FAX（〇七五）四六二－三三五六
- 京都市中部障害者地域生活支援センター にしじん
  TEL（〇七五）四一七－一六三〇
  FAX（〇七五）四五一－三六一九
- 京都市北部障害者地域生活支援センター きらリンク
  TEL（〇七五）七五二－〇一〇六
  FAX（〇七五）七五二－〇一〇七